

「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」アセスメントレポート

地域名（団体名）：	小豆島観光協会
記入者（担当者）：	松田 美夜日
連絡先：	0879-82-1775
記入日：	2026/3/4

合計スコア	519	(最高565点)
-------	-----	----------

カテゴリ毎	
SECTION A	187 (最高205点)
SECTION B	106 (最高120点)
SECTION C	94 (最高95点)
SECTION D	132 (最高145点)

～本アセスメントレポートに取り組む前の心構え～  
 本アセスメントレポートにて算出されるスコアについては、地域における取組状況の自己評価を行うことで、得意・不得意分野の把握や地域が抱える優先課題の抽出、今後の方針の策定等に活用いただくものです。  
 そのため、スコアに応じて、JSTS-Dロゴマークの申請を不承諾とすることや継続を取り消しとすることはございません。

大項目	小項目	取組の状況						取組の内容	取組を裏付ける情報等 (参考資料名、掲載URL等) ※URLがない場合は、URLの記載不要	備考
		ない/いいえ	今後準備する予定である	現在準備中である	ある	更新しながら適切に実施して	わからない			
SECTION A: Sustainable management										
持続可能なマネジメント										
A(a) マネジメントの組織と枠組み										
	① 観光計画等に「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に取り組むことを明記していること		●					○年○月に発行の○○町観光ビジョンにJSTS-Dに取り組むことを明記している。	(URL: www:~)	
A1	① 観光計画等に「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に取り組むことを明記していること ② 観光計画等は、複数年の計画であること ③ 観光計画等は、定期的な見直し（少なくとも5年ごと）及び一般公表をしていること ④ 観光計画等は、ステークホルダー（地域住民を含む）の参加によって策定していること ⑤ 観光計画等に関する取組の結果を公表していること						●	2024年1月発行の小豆島ビジョンのミッションにJSTS-Dに基づき取り組むことを明記している。 5か年計画として策定している。 5年ごとに見直し、一般公表をする予定。 作業部会は観光関連事業者・行政職員等で構成されている。 年次総会や地域住民向けのセミナー等で取組の結果を公開している。	小豆島観光ビジョン chrome-extension://efaidnbmnnnibpcjagcgiclfclmkaj/https://shodoshima.or.jp/datas/booklet/pdf/020240131164803_GlnXR.pdf 小豆島観光ビジョン 小豆島観光ビジョン	
A2	① 管理組織には、持続可能な観光の推進に専念できる担当者（サステナビリティ・コーディネーター）がおり役割が定められていること ② 管理組織の構成員は部局横断的かつ観光地域の規模に見合ったものであること ③ 管理組織運営のための財源が確保されていること						●	小豆島観光協会：塩出 慎吾・松田 美夜日 小豆島観光協会の役員は、小豆島町・土庄町の町長をはじめ、交通・宿泊・観光施設・食品・農林などの島内主要事業者で構成されている。また、小豆島町・土庄町・小豆島観光協会を主体とした持続可能な観光推進体制を構築している。 小豆島町・土庄町からの負担金、会費、ツアー収益などを財源としている。	STTP試験合格証明書 一般社団法人小豆島観光協会 役員名簿 小豆島持続可能な観光推進体制 一般社団法人小豆島観光協会 2025年度収支予算書	
A3	① 調査の仕組みを定期的に見直していること ② 定量化できる社会経済・文化・環境に関する目標を設定していること ③ 調査を定期的に行い、その結果を公表していること						●	乗降客数調査・宿泊数調査・住民満足度調査・観光客流動調査・観光客数推移調査などを実施している。 土庄町で策定している「第7次土庄町総合計画」では、社会経済・文化・環境などの分野において、定量化できる中間指標および令和9年度事業計画終了時の完了指標を設定している。小豆島町においても同様に「第2期小豆島町の総合戦	*2024年小豆島各港別乗降客等調査表 *令和7年度小豆島の観光に関する住民満足度調査 *事業完了報告書 観光客流動調査 *事業完了報告書 観光客数推移調査 *第7次土庄町総合計画 *第2期小豆島町の総合戦略	
A4	① 目的を明確にした財源を確保、運用していること						●	国や県の補助金を活用して運用している。	*第7次土庄町総合計画 *第2期小豆島町の総合戦略 *オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 事業報告書 *地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業 事業報告書	
A(b) ステークホルダーの参画										
A5	① 地域のステークホルダーによるGST公認のトレーニングプログラムの参加状況を把握し、公表していること						●	GSTC研修を過去3回開催し、研修修了者は計57名、STTP試験合格者は計11名となっている。	https://shodoshima-sustainabletourism.jp/company/%E7%B5%84%E7%B9%94%E4%BD%93%E5%88%B6/	
A6	① 官民、住民等の地域のステークホルダーが参画する「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に基づいた持続可能な観光の推進を担うワーキンググループ（WG）等があり、定期的な意見交換の機会があること						●	小豆島観光協会・小豆島町・土庄町では、最低月1回、アセスメントレポートの見直しや持続可能な観光事業に関する協議を行っている。住民や地域のステークホルダーを巻き込んだ意見交換の機会については令和8年度に実施予定である。		
A7	① 調査結果は、一般公表されていること ② 調査は、少なくとも毎年度行われていること ③ 調査結果を次年度の運営改善（肯定的な回答割合の増加等）に役立てている						●	住民満足度調査の結果をホームページに公表している。 2023年度から毎年実施している。	*R7年度小豆島の観光に関する住民満足度調査 https://shodoshima-sustainabletourism.jp/news/2025e5b9b4e5ba6e4%bd%8f%e6%b0%91e6%ba%80e8%b6%b3e5%ba%a6e8%aa%bf%e6%9f%bb%e3%81%ae7%b5%90%e6%9e%9c%e3%82%92e5%85%ac%e9%96% 2025年観光地域づくり法人 (DMO) 事業報告書 2025年観光地域づくり法人 (DMO) 事業報告書	
A8	① 地域コミュニティ、特に児童・生徒に対して観光に関する教育が実施されていること						●	島内の学校現場においては、町職員がSDGsについて説明する出前講座を実施したり、高校生の自主学習における成果発表会に参加しフィードバックを行うなどしている。また、島外の学校機関についても、調査・インタビュー依頼を積極的に受けている。	*苗羽小学校総合学習持続可能な観光についての講演 *小豆島中央高校（権風） https://tonosho-campus.net/archives/syochuh/	
A9	① 調査結果は、一般公表されていること ② 調査は、少なくとも毎年度行われていること ③ 調査結果に基づいた、旅行者満足度向上のための対策を講じていること						●	じゃらん観光国内宿泊旅行調査にて公開されている。 じゃらん観光国内宿泊旅行調査は毎年実施されている。 来訪者の再訪率を向上させるため、地域の文化や歴史の魅力を伝える地域ガイドの育成研修を令和3年より毎年実施している。	じゃらん観光国内宿泊旅行調査 じゃらん観光国内宿泊旅行調査 小豆島観光協会 ガイド研修実績	

A10	プロモーションと情報	① プロモーションについては、市場調査及びデータに基づく正確な情報を提供していること					●	小豆島では、「観光ガイドマップ」「TripKeyword小豆島・豊島」内に、持続可能な観光の取り組みについて記載するにあたり、小豆島町・土庄町・小豆島観光協会の三社がそれぞれ校正作業に参加し、文章・画像・その他情報に誤りがないか確認作業を行ってきた。令和7年度、小豆島観光協会のHP、SNS、Youtubeなどにおいて、フォロー数や閲覧数を定期的に測定している。令和8年度にその他プロモーションを含めた測定・公表方法について検討している。	chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgclcfefindmkaj/https://shodoshi.ma.or.jp/datas/booklet/pdf/020240601151531_vY7Ke.pdf			
		② プロモーションの効果測定を行っていること					●	小豆島観光協会のHP、SNS、Youtubeなどにおいて、フォロー数や閲覧数を定期的に測定している。令和8年度にその他プロモーションを含めた測定・公表方法について検討している。				
		③ 求めるターゲット層の誘致拡大に向けた新商品の開発に地域発意で取り組んでいること						●	令和7年度、観光庁の地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業において、小豆島廻路やヨット造船所見学などの新規コンテンツを開発した。コンテンツ作成にあたっては、廻路寺の住職やヨット造船所の関係者などが中心となって取り組んだ。	・地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業 事業報告書		
A(c) 負荷と変化の管理												
A11	旅行者の数と活動の管理	① 宿泊客数及び日帰り客数を計測・公表していること						●	小豆島観光協会において、宿泊客数及び観光客数を集計しており、香川県が取りまとめ、毎年公表している。	小豆島各港別乗降客等調査表 chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgclcfefindmkaj/https://shodoshi.ma.or.jp/datas/info/pdf/020250307083040_3VvBd.pdf		
		② 客数の計測は、全体、外国人・日本人別、年齢別に分かれていること					●		宿泊客数においては、外国人・日本人別で集計しているが、観光客数については全体での数値のみである。	小豆島各港別乗降客等調査表 chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgclcfefindmkaj/https://shodoshi.ma.or.jp/datas/info/pdf/020250307083040_3VvBd.pdf		
		③ 月ごと（季節ごと）の観光客数を計測していること						●	毎月、船の乗降客数より、観光客数を計測している。	小豆島各港別乗降客等調査表 chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgclcfefindmkaj/https://shodoshi.ma.or.jp/datas/info/pdf/020250307083040_3VvBd.pdf		
		④ 繁閑差を考慮した誘客のための取組を行っていること						●	閑散期を意識した誘客イベントを開催している。	・ターゲットマラソン ・YOKAI EXPO ・ONSENガストロノミウォーキング		
		⑤ 旅行者の目的・行き先（昼夜間の動向など）を把握していること						●	令和6年度から令和7年度にかけて、観光客流動調査を実施し、観光客の流入港・流出港の比較や周遊ルート、各観光地の集中度などの情報を収集している。	事業完了報告書 観光客流動調査		
		⑥ 旅行者の数と活動の影響は、調査によって明らかにされていること						●	令和7年度観光客流動調査の報告書内で明らかにされている。	事業完了報告書 観光客流動調査		
A12	計画に関する規制と開発管理	① 計画、規制等は、住民の意見を聴取・反映し、十分な検討の元に定めていること						●	小豆島町では、小豆島町総合戦略の策定にあたり、その会議の委員として住民の代表者の参画を要綱で定めている。土庄町では、第7次土庄町総合計画を策定するにあたり、住民意識調査を郵送にて実施したり、ワークショップを開催した。ワークショップでは、各地区（7つ）の代表者や一般住民が参加し、町、民間事業者、地区や地域のそれぞれが取り組めることについてまとめ発表した。また、各課の町職員、公共団体の役員なども定期的に会議を行った。さらには、ホームページで公表している。	・第7次土庄町総合計画 ・第2期小豆島町の総合戦略		
		② 計画、規制等の内容は、一般に公表・遵守されていること						●	ホームページで公表している。	・第7次土庄町総合計画 ・第2期小豆島町の総合戦略		
A13	適切な民泊運営	① 不適切な民泊があった場合に適切な指導を行っていること						●	土庄町豊島地区にはホテルはなく、個人がそれぞれ経営する民泊のみが立地している。また、「豊島プロジェクト」という組織の中で、定期的に意見交換や協議が行われている。	豊島プロジェクト総会資料		
A14	気候変動への適応	① 気候変動による負の影響を軽減する計画や方針があること						●	国の「地球温暖化対策計画」に即し、温室効果ガスの排出抑制等のための施策に関する事項を定める「土庄町・小豆島地球温暖化対策実行計画」を定めている。	土庄町・小豆島地球温暖化対策実行計画		
		② 住民、観光事業者、旅行者向けの気候変動による影響に関する教育や意識向上の取組がある						●	2026年1月に住民・観光事業者・行政職員を対象とした気候変動対策セミナーを開催し、水資源や廃棄物に関する啓発を行っている。	チラシ「持続可能な小豆島の観光づくり」～地域とともに進める観光の質向上セミナー		
A15	危機管理	① 災害等の非常時における計画において、外国人旅行者を含む観光客への対応も含んでいること						●	小豆島町の地域及び住民の生命、身体並びに財産を災害から保護することを目的に策定している「小豆島地域防災計画」の中で、地理に不案内な訪日外国人を含む観光客に対し、避難対象地域、指定避難所等についての広報を行うよう努めるとしている。また、帰宅困難となった観光客の避難誘導方法や公共交通機関の運行状況等の情報の素早い提供手段を定め、災害時の帰宅支援が円滑に実施できる体制整備すると定めている。土庄町も同様に「土庄町地域防災計画書」がある。	・小豆島地域防災計画 ・土庄町地域防災計画書		
		② 災害等の非常時における計画は、定期的な見直しが行われていること						●	小豆島町・土庄町において年に1回地域防災計画書やハザードマップ、その他の防災に関する計画書を見直ししており、改正部分は赤で示している。	・小豆島地域防災計画 ・土庄町地域防災計画書		
		③ 所管する観光案内所、旅客施設等に非常用電源装置や情報端末（スマートフォン等）への電源供給機器等の整備がなされていること							●	土庄港において、太陽光発電により電力を供給できる機器（ベンチ）を設置した。	・土庄港のハブ機能の強化事業_補助事業の完了報告書	
		④ 災害等の非常時に備えた事業者、住民等に対する訓練や研修を行っており、旅行者に対しても非常時における行動等について周知・啓発を行っていること						●	地域住民に限らず、福祉事業者等にも避難訓練への参加を呼びかけている。今後も継続して実施していく予定である。また、地区ごとの避難訓練も実施している。	防災訓練写真		

		⑤ 災害等の非常時において正確な情報を伝える表現で情報発信がなされていること							●	観光案内所や港に設置している観光案内デジタルサイネージにおいて、災害時には多言語で避難や避難所の指示ができる。	【写真】オープンナビ小豆島_デジタルサイネージ		
A16	感染症対策	① 事業者等に対して業種ごとに作成された新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに沿った対策の徹底を促すとともに、旅行者に対して感染症予防に係る周知を行っていること							●	小豆島への旅行の際に観光客に配慮いただきたい事項を示したチラシを作成し、ホームページで公開している。また、各町のHPにて新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を掲載し、注意喚起を行っている。	・チラシ「小豆島にお越しの皆様へ」 ・ <a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kenkoufukushi/1/1/kanssenssyou/2926.html">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kenkoufukushi/1/1/kanssenssyou/2926.html</a>		
セクション B：社会経済のサステナビリティ													
B(a) 地域経済への貢献													
B1	観光による経済効果の測定	① 地域への直接的な経済波及効果（観光消費額）について測定し、公表していること（直接効果の把握）							●	じやらん観光国内宿泊旅行調査の数値を基にDMO事業報告書内に公表している。より詳細な経済波及効果の調査については、小豆島観光協会が窓口となって実施する予定	2025年観光地域づくり法人（DMO）事業報告書		
		② 産業連関分析等を用いて観光による間接的な経済波及効果について測定し、公表していること（間接効果の把握）							●	今後対応を検討中。			
		③ 観光に伴う不動産開発が地域社会に与える影響について把握、公表していること（地価、家賃等の動向把握）								●	工場立地法に基づく準則を定める条例を制定しており、当該地域に該当する場合には、その内容を把握し「島づくりプロジェクト」と称する雇用マッチング事業を実施し、就業の促進を図っている。また、雇用者数についても、会の中で公表している。国から地域雇用活性化推進事業の採択地域に選ばれ、地域経済の発展を図っている。具体的には、雇用機会の不足や過疎化が進む中で、「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るため、企業向け支援として「自社や地域の魅力再発見」講習・支援、求職者向け支援として「Web・SNSプロモーション講習」、そして両者をマッチングする就職促進の取組として「Uターンに2025年9月に県内初となる特定地域づくり事業協同組合制度を設立し、季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する労働者派遣事業を推進することで、所得の安定・社会保障の確保を担保して小豆島町ではオープン課を設置し、オープン課プロジェクトを推進している。	<a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/o116RG00000805.html">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/o116RG00000805.html</a>	<a href="https://lit.link/shimawork">https://lit.link/shimawork</a>
		④ 観光関連業種における雇用者数（雇用誘発効果）を調査し、公表していること								●			
B2	ディセントワークと雇用機会	① 観光関連事業者への就業を促進する取組があること							●	窓口において各種補助制度の案内を行うとともに、商工会による企業案内や経営支援等のサポートを実施している。あわせて、町のホームページにも掲載している。また、よろず支援拠点とも連携し、事業者支援を行っている。	小豆郡地域の地域雇用活性化推進事業の概要 <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kagawaroudoukyoku/content/contents/001237024.pdf">https://jsite.mhlw.go.jp/kagawaroudoukyoku/content/contents/001237024.pdf</a>		
		② 性別、年齢、季節等に左右されない、安定した雇用や公正な賃金の実現に向けた取組を行っていること								●		・特定地域づくり事業協同組合のご案内 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/shokokankou/koyou/9090.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/shokokankou/koyou/9090.html</a>	
B3	地域事業者の支援と公正な取引	① 地域の特産品やサービスの利用を促進していること							●	・土庄町ではかどや製油と共に「ごまのみらい小豆島プロジェクト」を発足し、休耕地の利活用や食育活動に取り組んでいる。	<a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/oribu/olive/5649.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/oribu/olive/5649.html</a>	<a href="https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000096.000073243.html">https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000096.000073243.html</a>	
		② 地元の観光関連の中小企業等が、より市場に参入しやすくなるように支援していること							●		・主体的にがんばる事業者販路開拓支援補助金 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/shokokankou/kigyoo/7485.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/shokokankou/kigyoo/7485.html</a>	・ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業補助金） <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/shokokankou/kigyoo/7485.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/shokokankou/kigyoo/7485.html</a>	
B(b) 社会福祉と負荷													
B4	コミュニティへの支援	① 事業者や旅行者が住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境の保全に貢献できる機会があること							●	中山千枚田の伝統行事である中山虫送りの運営を持続させるため、令和5年度より観光客向けの火手の有料化を開始した。その結果、伝統行事の保全に係る自治会や行政的・資金的な負担を軽減することにより、	令和7年 中山千枚田虫送り事業実施報告		
B5	搾取や差別的防止	① 取組は地域住民と旅行者を含み、観光地域全体に周知されていること							●	両町とも人権推進室があり、人権についてホームページで周知している。また、最近では新型コロナウイルス感染症が流行しているため、防災無線で旅行者に対する誹謗中傷を防止するために周知している。	<a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/jumin/jinkensuisin/1546.html">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/jumin/jinkensuisin/1546.html</a> 小豆島町人権推進室： <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kurashi/jinken/1/inshu.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kurashi/jinken/1/inshu.html</a>		
B6	地権と使用権利	① 資産取得に関する政策等は、住民の意見を反映して策定され、住民の権利を保護するものであること							●	町内に所有している建物を空き家バンクに登録し、移住者が利用するといった制度を設けている。空き家バンクを活用することで、住民が使用しなくなった建物を移住してくる人に提供でき、その施設で飲食店など事業ができるようになっている。その場合、さらにリフォーム費を補助する制度などガイドラインは今期中に作成を予定している。また現時点で開催している小豆島観光協会主催のツアーについては民間保険会社の普通傷害保険および賠償責任保険に加入している。	<a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kikaku/2/akiyabanku/index.html">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kikaku/2/akiyabanku/index.html</a> 小豆島町空き家バンク： <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/sumaiseisakuka/1_2/index.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/sumaiseisakuka/1_2/index.html</a>		
		① ガイドの安全を管理するガイドラインがあること							●	観光客をボランティアで案内している小豆島観光ボランティアガイドクラブ会員は、小豆島町総合災害補償小豆島町では、住民や事業者が設置する防犯灯の設置に要する費用を補助し、夜間における町内の防犯体制を強化している。	防犯灯設置支援事業 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/somu/2_1/3/5442.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/somu/2_1/3/5442.html</a>		
		② 防犯への取組を行っていること							●				
		③ 観光地等において、タクシーの乗降場所等を明示していること（白タク対策）							●	各港や観光施設に明記されている。			

B7	安全と治安	④ 安全や治安に関する情報を公表していること					●	香川県警察において、犯罪発生情報や交通事故情報などをメールやアプリ等で公表している。 また、消防・救急業務は、小豆地区広域行政組合において実施しており、火災・救助発生時における電話案内や情報を提供しているほか、AED設置場所をホームページに掲載している。AEDの使用研修などは、	香川県警察HP_香川県警察安全・安心アプリ ヨイチポリス <a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/police/kskocho/kenkei/kouhou/oichipolice.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/police/kskocho/kenkei/kouhou/oichipolice.html</a> AED設置について（小豆消防）： <a href="http://syouzu119.jp/PDF/qq_AEDsettitiran.pdf">http://syouzu119.jp/PDF/qq_AEDsettitiran.pdf</a>	
		⑤ 地域住民・旅行者（外国人旅行者を含む）を受け入れるのに十分な医療体制があること					●	小豆島中央病院は、医療機関における外国人患者の受け入れに関する実態調査の8ページ、外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリストに明記されている。また、香川県立中央病院と連携しており、重症患者などはヘリコプターや船で運ぶことが出来る体制がとられている。更に、土庄町では、海上タクシー	医療機関における外国人患者の受け入れに関する実態調査四国版（引用）： <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000676077.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000676077.pdf</a> 土庄町救急患者輸送費補助事業： <a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kenko/1/1/">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kenko/1/1/</a>	
		⑥（宿泊施設・旅行者等を通じて、）「外国人患者を受け入れる医療機関」を取りまとめたリストに則って、外国人旅行者に域内及び周辺の医療機関に係る情報を提供していること			●				今後の対応を検討中。	
B8	多様な受入環境整備	① ユニバーサルデザインの普及（バリアフリー対策等）を推進していること				●		公衆トイレにおいて、バリアフリートイレの整備を進めている。また令和8年度には島内路線バスのすべての車両をバリアフリー対応化する予定である。	・令和8年度小豆島町長施政方針	
		② 公衆トイレの洋式化（ウォシュレットなど）を推進していること					●	観光客の利用が多いトイレについては、洋式化を進めている。	・写真	
		③ 公共スペースにおける無料Wi-Fi環境整備を推進していること						●	香川県が整備する無料公衆無線LAN「かがわWi-Fi」が町内の宿泊施設や飲食店、公民館などに拡充しており、主要観光地にも町が整備を町内観光関連施設でのキャッシュレス環境整備は進んでおり、令和3年10月からは島内の路線バスで利用できる交通系ICカード全国共通利用サービス（10カード）を開始した。また、令和7年には港やバス・観光施設の入場料をアプリで一括決済できる「tebu-Ride PASS」の実証実験を行い、本格導入に向けて準備を進め観光マップや観光ガイドなどは、すべて英語・繁体字・簡体字・韓国語の多言語対応している。また、小豆島観光協会では令和8年度、多言語未対応であった土庄港・池田港・福田港において、多言語案内看板の設置を実施した。小豆島観光協会では令和6年度、ペジタリアン・ビーガン対応のメニュー開発を行い、実際に島内ホテルや飲食店での提供を行っている。	うどん県旅ネット_かがわWi-Fiマップ <a href="https://www.my-kagawa.jp/wifi/map?lang=jp">https://www.my-kagawa.jp/wifi/map?lang=jp</a> ・小豆島町HP_ICカード全国共通利用サービス（10カード）の利用開始について <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/kikakuzaisei/1/rosenbasu/6363.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/kikakuzaisei/1/rosenbasu/6363.html</a> ・tebu-Ride PASS実証実験 <a href="https://www.jtb.co.jp/kokunai/teburide/syodoshima/">https://www.jtb.co.jp/kokunai/teburide/syodoshima/</a> ・小豆島観光協会HP_バリエーションダウンロード <a href="https://shodoshima.or.jp/booklet/">https://shodoshima.or.jp/booklet/</a> ・R7年度オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業_事業計画書 ・小豆島観光協会HP_ペジタリアン・ビーガン向けメニューの紹介 <a href="https://shodoshima.or.jp/news/detail.php?id=582">https://shodoshima.or.jp/news/detail.php?id=582</a>
		④ キャッシュレス環境整備を推進していること						●	小豆島地域公共交通計画において、「過度な自動車利用に頼らない小豆島」を一つの基本方針として公共交通機関の利用が推奨されており、島外からは高松・岡山・姫路・神戸の4航路を結ぶフェリーと高速艇、島内においては路線バスや町営バスによって、ほぼすべての観光地への公共交通機関によるアクセスが可能である。	・小豆島町文化財一覧表 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/material/files/group/26/08_sankou.pdf">https://www.town.shodoshima.lg.jp/material/files/group/26/08_sankou.pdf</a> ・土庄町文化財一覧表 <a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/material/files/group/11/tonosho_bunkozai.pdf">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/material/files/group/11/tonosho_bunkozai.pdf</a>
		⑤ 多言語による案内の充実を推進していること						●	小豆島観光協会では令和6年度、ペジタリアン・ビーガン対応のメニュー開発を行い、実際に島内ホテルや飲食店での提供を行っている。	・小豆島町文化財保存活用地域計画 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/kikakuzaisei/1/kotsukyogikai/6579.html">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/kikakuzaisei/1/kotsukyogikai/6579.html</a>
		⑥ 多様な宗教・生活習慣への対応を推進していること						●	小豆島観光協会では令和6年度、ペジタリアン・ビーガン対応のメニュー開発を行い、実際に島内ホテルや飲食店での提供を行っている。	・特別天然記念物 宝生院のシンバク保存活用計画書 ・小豆島町「地域の宝物」を活用したまちづくり支援事業補助金 ・土庄町文化財保護事業費補助金交付要綱 ・小豆島町文化財補助金採択一覧
		⑦ 域外から観光地への公共交通機関等によるアクセスが確保されており、公共交通機関の利活用が推奨されていること						●	小豆島地域公共交通計画において、「過度な自動車利用に頼らない小豆島」を一つの基本方針として公共交通機関の利用が推奨されており、島外からは高松・岡山・姫路・神戸の4航路を結ぶフェリーと高速艇、島内においては路線バスや町営バスによって、ほぼすべての観光地への公共交通機関によるアクセスが可能である。	・小豆島町文化財保護条例（第9条） ・土庄町文化財保護条例（第3条）
セクション C：文化的サステナビリティ										
C(a) 文化遺産の保護										
C1	文化遺産の保護	① 景観等の保全に関する計画があること					●	自然の景観、歴史的な景観、都市・集落の景観、文化的な景観の4分野に区分して、土庄町景観計画を策定している。特に文化的景観については、「伝統を継承し、人の生活と活動を映し出す文化景観づくり」に向けて、保全及び活用を図る旨を盟国指定特別天然記念物である宝生院のシンバクにおいて、定期的に樹木や歩道の状況についてモニタリングを行っており、木道や支柱の設置等の対策を講じている。その他の文化財も定期的にモニタリングを実施している。	<a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kensetsu/2/1/272.html">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyousei/soshiki/kensetsu/2/1/272.html</a>	
		② 保全管理の状態を確認し、必要な対策を行っていること					●	小豆島町では「小豆島町文化財保存活用地域計画」を策定し、文化的価値のあるものを「地域の宝物」とし、適切な保護と活用を推進している。小豆島町及び土庄町では、文化遺産の保存・活用のための設備や点検等、町長が必要と認めたものに対し、補助金を交付している。小豆島町及び土庄町では「農村歌舞伎」「安田おどり」「オソコミ」「オネリ」「職さし」などの無形民俗文化財の後継者育成を支援している。小豆島町及び土庄町では、文化財保護条例により、各町の教育委員会が無形文化財および無形民俗文化財の指定をするときには、予め保持者の承諾を得たうえで、保持者の認定または伝承者への指定書の交付を行わなければならないと定めら	・小豆島町文化財一覧表 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/material/files/group/26/08_sankou.pdf">https://www.town.shodoshima.lg.jp/material/files/group/26/08_sankou.pdf</a> ・土庄町文化財一覧表 <a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/material/files/group/11/tonosho_bunkozai.pdf">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/material/files/group/11/tonosho_bunkozai.pdf</a>	
C2	有形文化遺産	① 有形文化遺産（工芸品等）のリストがあること					●	文化財保護法、香川県文化財保護条例、小豆島町文化財保護条例、土庄町文化財保護条例に基づき文化財の指定を行っている。指定された文化財は、小豆島町及び土庄町が管理する台帳等で特定されている。	・小豆島町文化財保存活用地域計画 ・小豆島町「地域の宝物」を活用したまちづくり支援事業補助金 ・土庄町文化財保護事業費補助金交付要綱 ・小豆島町文化財補助金採択一覧	
		① 無形文化遺産のリストがあること					●	小豆島町では「小豆島町文化財保存活用地域計画」を策定し、文化的価値のあるものを「地域の宝物」とし、適切な保護と活用を推進している。	・小豆島町文化財保存活用地域計画	
		② 地域の行事（祭り等）の保存に努めていること					●	小豆島町及び土庄町では、文化遺産の保存・活用のための設備や点検等、町長が必要と認めたものに対し、補助金を交付している。	・小豆島町文化財補助金採択一覧	
C3	無形文化遺産	③ 伝統文化の次世代継承を支援するための取組があること					●	小豆島町及び土庄町では「農村歌舞伎」「安田おどり」「オソコミ」「オネリ」「職さし」などの無形民俗文化財の後継者育成を支援している。	・小豆島町文化財補助金採択一覧	
		① 問題が生じている場合、対応策が講じられていること					●	文化財保護条例により、各町の教育委員会が無形文化財および無形民俗文化財の指定をするときには、予め保持者の承諾を得たうえで、保持者の認定または伝承者への指定書の交付を行わなければならないと定めら	・小豆島町文化財保護条例（第9条） ・土庄町文化財保護条例（第3条）	

C5	知的財産	① 保護対象とする知的財産のリストがあること					●	知的財産に関する相談窓口として、(公財)かがわ産業支援財団に設置し、相談支援や情報収集・提供を行っている。	知的財産に関する相談窓口事例
C(b) 文化的場所への訪問									
C6	文化遺産における旅行者の管理	① 旅行者の流れを把握していること					●	主要観光地であるエンジェルロードと道の駅小豆島オーリーブ公園においてAIカメラを設置し、観光客の流動調査を行っている。オーバーツーリズムの課題があった観光地において、有料駐車場を設置することで、混雑緩和を図った。公共交通であるバスには、位置情報を把握できるシステムを導入しており、混雑状況を確認できるよう対応。具体的な調査は行っていないが、自治会や公共交通事業者、関係行政機関等が参加する小豆島地域公共交通協議会において、地域における混雑に関する報告があれば、課題を情報共有している。	R7年度オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 事業計画書
		② 観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること					●		https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/shoko/4/3/172.html
		③ 観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること					●		
		④ 地域における混雑に関する課題を調査により把握していること				●			
		⑤ 課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策)					●		・瀬戸内国際芸術祭 路線バス経路図 ・tebu-Ride PASS実証実験 https://www.jtb.co.jp/kokunai/teburide/syodoshima/ ・寒霞渓無料シャトルバス https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/kikakuzaise https://www.youtube.com/watch?v=p_8JlQyLqkY
C7	文化遺産における旅行者のふるまい	① 旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発)					●	マナー啓発を含む持続可能な観光PR動画やポスターを作成している。中山千枝田において観光客によるあぜ道の進入・ゴミのポイ捨て等の課題に対して、進入禁止の柵や看板、スマートゴミ箱などを設置し、マナー啓発を行っている。	R5補正_オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 実績報告書
		② 問題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策)					●	小豆島観光協会では、2021年より毎年観光協会の認定ガイドに対して持続可能な観光の観点を取り入れたガイド研修を行っており、旅行者へのマナー啓発を促している。	小豆島観光協会 ガイド研修実績
		③ ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること					●	令和元年度に日本遺産に認定されたせとうち備讃諸島の石の島のストーリーやその構成文化財について解説するためのガイドマニュアルを作成している。実際にガイドを行う大半は地元の方であるため、地域の伝統文化などに詳しい方にもヒアリングを行い制作した。また、令和7年度にはオーバーツーリズムの構成文化財となっている場所には日英で解説した看板を設置しており、看板に表記したQRコードより専用HPへアクセスができ、HPでは日・英・中(繁・簡)・韓で閲覧が可能となっている。	
C8	観光資源の解説	① 解説が、地域のストーリーとして地域住民と協力して作成されていること					●	・日本遺産ガイド養成用マニュアル ・瀬戸内備讃諸島 音声ガイドアプリ https://on-the-trip.com/guides/808/	
		② 解説文は、旅行者に適した言語で伝えられていること					●	せとうち石の島HP https://stone-islands.jp/	
		③ 解説内容を活用しているツアーガイドの研修があること					●	・小豆島観光協会のガイド研修 ・日本遺産ガイド研修 ・瀬戸内国際芸術祭ガイド研修	・小豆島観光協会 ガイド研修実績
セクション D：環境のサステナビリティ									
D(a) 自然遺産の保全									
D1	自然遺産	① 自然遺産のリストがあること					●	町のHPに、国・県指定文化財、町指定文化財、の3つの項目に分けて、文化財一覧を掲載している。	https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/shogai/1/2543.html
D2	自然遺産における旅行者の管理	① 旅行者の流れを把握していること					●	主要観光地であるエンジェルロードと道の駅小豆島オーリーブ公園においてAIカメラを設置し、観光客の流動調査を行っている。オーバーツーリズムの課題があった観光地において、有料駐車場を設置することで、混雑緩和を図った。公共交通であるバスには、位置情報を把握できるシステムを導入しており、混雑状況を確認できるよう対応。具体的な調査は行っていないが、自治会や公共交通事業者、関係行政機関等が参加する小豆島地域公共交通協議会において、地域における混雑に関する報告があれば、課題を情報共有している。	事業完了報告書_観光推移調査
		② 観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること					●		https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/shoko/4/3/172.html
		③ 観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること					●		
		④ 地域における混雑に関する課題を調査により把握していること				●			
		⑤ 課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策)					●		・瀬戸内国際芸術祭 路線バス経路図 ・tebu-Ride PASS実証実験 https://www.jtb.co.jp/kokunai/teburide/syodoshima/ ・寒霞渓無料シャトルバス https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/kikakuzaise https://www.youtube.com/watch?v=p_8JlQyLqkY
D3	自然遺産における旅行者のふるまい	① 旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発)					●	マナー啓発を含む持続可能な観光PR動画やポスターを作成している。寒霞渓や四方指では、ごみのポイ捨てや国立公園での採取の禁止などを呼び掛ける看板を設置している。	・寒霞渓_マナー啓発看板 ・SDGs海の豊かさを守ろうプロジェクト~海洋ゴミから学ぶ小豆島 二十四の瞳 汐江海岸清掃 https://shikoku-tourism.com/sustainable-tourism/23859
		② 問題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策)					●	二十四の瞳映画村では、施設に隣接する海岸への漂着ごみを観光客と共に清掃するという観光プランを実施している。実際に海岸清掃を体験してもらうことで旅行マナーやごみ問題への意識向上を図る。他にも地域で小豆島観光協会では、2021年より毎年観光協会の認定ガイドに対して持続可能な観光の観点を取り入れたガイド研修を行っており、旅行者へのマナー啓発を促している。	小豆島観光協会 ガイド研修実績
		③ ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること					●		

D4	生態系の維持	① 脆弱で絶滅が危惧される野生生物やその生息・営巣地・生育地の一覧が作成されていること					●	香川県では、2004年に県内に生息する野生生物の実態を取りまとめた「香川県レッドデータブック」を作成しており、絶滅の危機に面する希少生物の増加などにより更なる調査をすすめる、2021年に改訂版「香川県レッドデータブック2021」を発行している。香川県が定める「香川県希少野生生物の保護に関する条例」に基づき、観光地にも生息する指定希少野生生物の捕獲・採取などが行われないよう啓発している。	・香川県希少野生生物に関する情報 <a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorihozen/seibutu/hogo_jyore/index2.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorihozen/seibutu/hogo_jyore/index2.html</a>
		② 環境への影響の調査を行い、生態系、野生生物を保護する取組があること					●	また、小豆島には「自然観察会」という団体があり、固有種の観察や保護活動を実施している。	・香川県希少野生生物に関する情報 <a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorihozen/seibutu/hogo_jyore/index2.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorihozen/seibutu/hogo_jyore/index2.html</a> ・小豆島自然観察会 <a href="https://sizenkansatukai.official.jp/%E5%B0%8F%E8%B1%86%E5%">https://sizenkansatukai.official.jp/%E5%B0%8F%E8%B1%86%E5%</a>
		③ 外来種に関するリストを作成し、侵入を防ぐための体制があること						●	香川県では、県内の侵略的外来種の現状について県民に広く周知し、十分な理解を得ることを目的に「香川県侵略的外来種リスト2021」を作成している。
D5	野生生物の保護	① 野生生物の保護等に関して観察、餌付け等に関する規制があること					●	香川県の希少野生生物のリストや保護に関する説明を記載している香川県レッドデータブックがある。また、両町においてえさやりの禁止などの啓発を行っている。	・香川県希少野生生物に関する情報 <a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorihozen/seibutu/hogo_jyore/index2.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorihozen/seibutu/hogo_jyore/index2.html</a> ・犬や猫の適切な管理について <a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/kyosei/kyosei/kyosei/kyosei/">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/kyosei/kyosei/kyosei/kyosei/</a>
D6	動物福祉	① 観光事業者とガイドに対して、法律、規制及びガイドラインを周知していること		●				今後対応を検討している。	
D(b) 資源のマネジメント									
D7	省エネルギー	① エネルギー消費量を定期的にモニタリングし、削減するための取組があること					●	小豆島町と土庄町（隣町）の温室効果ガス排出量について、2030年度までに2013年度比26%減を目標とする。 二酸化炭素排出量（2町計） 2013年度 512,857→2019年度 430,778 t →2030年度 379,514 t（目標） 温室効果ガス削減目標の達成のための個別の対策・施策を設定しておく。	土庄町・小豆島町地球温暖化対策実行計画
		② 化石燃料の依存度を低減し、再生可能エネルギーの使用を促進する政策や取組があること					●	・公共施設や外灯のLED化、避難所となる公民館等への太陽光発電設備の整備など、省エネ対策を推進している。 ・電気自動車やPHV車の普及促進のため、庁舎や主な観光施設、港に急速充電設備を整備し、無償供与している。 ・家庭用の太陽光発電設備設置に対する助成制度を設けて、再生可能エネルギーの活用を推進している。	土庄町エコオフィス計画 <a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/material/files/group/4/eco-officeplanning.pdf">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/material/files/group/4/eco-officeplanning.pdf</a> ・公民館等における太陽光発電量及びCO2削減量（過去5年間） ・小豆島町衛生統計（2019年度） ・急速充電設備（小豆島町役場庁舎） ・公衆トイレの太陽光・風力発電設備...（釈迦ヶ島園地）
D8	水資源の管理	① 事業者が、節水に努めていること					●	香川県は「香川県雑用水利用促進指導要綱」に基づき、県内で建築面積1万平方メートル以上の大型建築物を新築又は増築する場合、水の循環利用や節水のための雑用水利用施設の設置を促進することで、水需要の増加や渇水に対処している。同要綱に沿って雑用水利用施設を設置した建物に対しては、「節水型香川県広域水道企業団が毎日本質検査を行っており、異常があればすぐに対応できる体制となっている。	節水型街づくりモデル事業表示プレート贈呈実績
D9	水質	① 水質に問題があれば、早急に対応策を講じる体制があること ② 使い捨てペットボトルの飲料水の利用から転換を促す、地域における飲料水の水質に関する旅行者向けの情報があること					●	今後対応を検討している。	香川県広域水道企業団HP
D(c) 廃棄物と排出量の管理									
D10	排水	① 浄化槽等の立地、維持管理、検査について、規則や条例、ガイドラインがあること					●	浄化槽法で浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査について、浄化槽管理者に義務付けられている。	浄化槽法 <a href="https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=358AC1000000043">https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=358AC1000000043</a> 土庄町合併処理浄化槽設置整備事業補助金
		② 効果的に処理・再利用する観光事業者を支援する取組があること					●	河川や海の環境を守り、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」制度を設けている。	<a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/o116RG00000312.html">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/o116RG00000312.html</a> 小豆島町合併処理浄化槽設置整備事業補助金 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/sumaiseisa">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/sumaiseisa</a> 土庄町合併処理浄化槽設置整備事業補助金
		③ 排水による地域住民と環境への悪影響を最小にする取組があること					●	河川や海の環境を守り、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」制度を設けている。	<a href="https://www.town.tonosho.kagawa.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/o116RG00000312.html">https://www.town.tonosho.kagawa.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/o116RG00000312.html</a> 小豆島町合併処理浄化槽設置整備事業補助金 <a href="https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/sumaiseisa">https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/sumaiseisa</a>
D11	廃棄物	① 廃棄物削減や再利用、リサイクルに関する観光事業者向けの取組があること					●	2026年1月に住民・観光事業者・行政職員を対象とした気候変動対策セミナーを開催し、水資源や廃棄物に関する啓発を行っている。	チラシ「持続可能な小豆島の観光づくり」～地域とともに進める観光の質向上セミナー
		② 再利用またはリサイクルされない廃棄物の最終処分は、安全が確保されていること					●	現在の最終処分は埋立処分となっているが、令和6年からの運用を目指し、新たな中間（破碎選別）処理施設を整備し、持続可能な地域社会の実現を目指す計画が進んで	・一般廃棄物基本計画
D12	温室効果ガスの排出と気候変動の緩和	① 温室効果ガスの排出量をモニタリングし、削減する取組があること					●	「土庄町・小豆島町地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガス排出量の推計値をとりまとめ、基準年度2013年度値から2030年度までに30%削減する目標を掲	D12①_土庄町・小豆島町地球温暖化対策実行計画(p.15-27)

D13	環境負荷の小さい交通	① 地域内での徒歩や自転車での移動の奨励と安全確保を行っていること				●		レンタサイクルの普及の一方で、シェアサイクリングサービスの「ハローサイクリング」が島内のホテルや港、観光地に電動自転車の貸し借りができる無人ステーションを設置しており、レンタサイクルでの観光を促進している。また、島内のアイドリングストップを未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業において、土庄港にEVシェアリングサービスを導入した。R8年度にも導入台数を増加する予定である。	・シェアサイクリング「ハローサイクリング」HP https://www.hellocycling.jp/h_island/
		② モビリティの活用に関して、低炭素自動車の導入等により環境に配慮していること					●	環境省の公害対策分科会「光」については認識しているが、大型の屋外広告物照明や観光施設を有していない地域である。『香川県屋外広告物条例』に基づき、広告物の設置に係る一般基準において「蛍光、発光又は反射を伴う塗料又は材料を使用していないこと」として制限している。同条例により島内の主要地方道である寒霞渓公園線は「自然景観を保全する必要がある地域を通過する道路」として、一部区間において、照明施設や支柱を含む広告板の高さに対して、一般的な基準の光色（色温度）を防止するため、観光スポットに「アイドリング・ストップ」の張り紙をし	R7年度オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 事業計画書
D14	光害	① 光害が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること				●			
D15	騒音	① 騒音問題が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること				●			エンジェルロードのアイドリングストップ看板